

医療費控除を受ける方は、この明細書の提出が必要です。(医療費の領収書の添付又は提示は不要です)

整理番号

令和 7 年度（令和 6 年分）医療費控除の明細書（一般分）

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制（特例分）は受けられません

氏名	那覇 太郎									
生年月日	☐ 明治 ☐ 大正	☒ 昭和 ☐ 平成	☐ 令和	57	年	6	月	2	日	

1 医療費通知に関する事項

※記入した場合は、記入した医療費通知の原本またはコピーの添付が必要です。

医療費通知（※）を添付する場合、右記の（１）～（３）を記入してください。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の名称、②療養を受けた年月、③療養を受けた者
④療養を受けた病院等の名称、⑤被保険者が支払った医療費の額
⑥被保険者等の名称
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
78,410 円	78,410 円	12,000 円

2 医療費（上記１以外）の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

上記１に記入したものについては、記入しないでください。

※(5)の欄の生命保険や社会保険などの保険金で補てんされた金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きます。

引ききれない保険金等の金額が生じた場合は、該当する医療費の金額と同じ金額を(5)の補てんされる金額に記載します。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局など支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
那覇 太郎	A病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	54,330	0
那覇 太郎	B外科	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	15,000	0
那覇 花子	A病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	12,580	0
那覇 花子	C歯科医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	6,000	0
那覇 次郎	D内科	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	62,110	10,000
個人ごと、病院・薬局ごとに記入		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。	
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		

2 の 合 計

⑦ 150,020 円 ⑧ 10,000 円

医療費の合計

⑦+⑧ 228,430 円 ⑨+⑩ 22,000 円

A欄・B欄の金額をそれぞれ

市民税・県民税 兼 国民健康保険税申告書

の該当欄へ転記し、申告書と一緒に提出してください。

医療費除	支払った医療費(A)	保険金などで補填される額(B)
150	A欄の金額記入 円	151 B欄の金額記入 円

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。